



### しぶかわフードラブ協力店を利用して 食品ロスの削減に貢献しよう!

外食や宿泊、食料品の買い物などをするときは、環境に優しい行動として、しぶかわフードラブ協力店の利用を検討してください。

各事業者の食品ロス削減に向けた取り組みや営業時間などは、市ホームページ(ID=9562)で確認できます。

**登録店数** 51事業者  
※4月12日時点の情報です  
**市ホームページへの掲載内容**  
所在地、連絡先、営業時間、食品ロス削減の取り組み など



▲登録の電子申請はこちら

- ⑧ 食べ残しを減らす運動です
- ⑨ その他、店舗独自の食品ロス削減のための取り組み登録方法 次のいずれかの方法で申請してください
- ① 申請様式(環境森林課または市ホームページ(ID=9562)にあり)を必要事項を記入の上、郵送(〒377-8501・石原80)、FAX(246541)、メール(anakyou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接環境森林課に提出する
- ② 左の2次元コードから電子申請をする

#### 協力店登録のメリット

- ① 市が、店舗の情報と食品ロス削減の取り組みを市ホームページなどで紹介しますので、店舗の認知度向上につながります
- ② 食品ロスの削減に積極的に取り組んでいることがPRできるので、店舗のイメージ向上につながります
- ③ 環境に優しい行動を消費者が実践できるため、食べ残しなどの廃棄を削減することができま
- ④ 子どもや高齢者など、食の細かい人でも安心して来店できることを周知できるため、誘客面での効果が期待できます

#### 動画で食品ロスを学ぶ



支給品のドギーバッグ  
約160×90×65(mm)

- ⑤ ポスターやステッカーなどが支給されます
- ⑥ 協力店への支援について  
協力店には、希望に応じて食品ロス削減に向けた啓発物品等を支給するほか、市ホームページ等で店舗の取り組みなどの情報をPRします。
- ⑦ 支給品  
▽ポスター(5枚)  
▽ステッカー(5枚)  
▽ドギーバッグ(持ち帰り用容器) 25箱または50箱

#### 取り組み③

### グリーンカーテン用苗の配布会と フードドライブを同時開催

#### ①グリーンカーテン用の苗を配布します!

植物の蒸散作用により、気温や体感温度の低下が期待できるグリーンカーテン(植物でつくる日陰)用の苗を無料で配布します。  
**配布対象** グリーンカーテンに取り組む市内の家庭  
**配布数** アサガオ・インゲン・キュウリ・ゴーヤ各100本(先着順)  
※1世帯2本まで  
**配布方法** 当日直接会場へ※袋などを持参してください

#### ②食品の受け付け

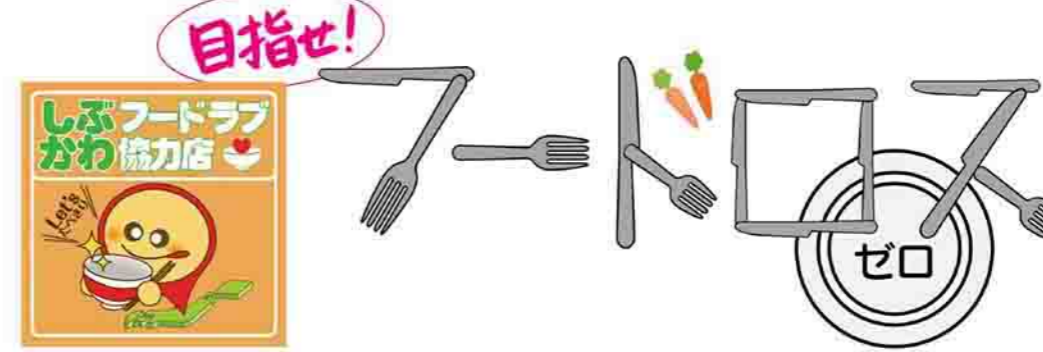
次に該当するものは、受け付けできません。  
・常温保存ができないもの  
・賞味期限まで1カ月を切っているもの  
・賞味期限の記載がないもの(米、砂糖は除く)  
・商品説明が外国語のもの  
・開封済みや梱包に破損があり、食品が外気に触れているもの  
・調味料以外のアルコール類  
集まった食品は、市内のフードバンクに寄贈し、地域の福祉支援に役立てられます。

#### ①と②の共通事項

とき 5月20日(土)午前9時  
ところ 市役所本庁舎



▲市ホームページはこちら



#### 取り組み①「しぶかわフードラブ協力店」

市は、食品ロスの削減に取り組む市内事業者を「しぶかわフードラブ協力店」に登録し、その事業者の取り組みを市ホームページなどで紹介しています。「しぶかわフードラブ協力店」を、環境に配慮した事業者として広く周知し、協力店のイメージアップを図ることで、食品ロスの削減を推進します。  
市内で料理や食品を提供している事業者の皆さんは、ぜひ、協力店への登録を検討してください。

#### 協力店登録について

**対象** 市内で営業する飲食業、宿泊業、食品製造業、食品小売業の店舗  
**登録要件** 次の①～⑨のうち2つ以上実施していること

- ① 量の少ないメニュー(小盛量の調節、ハーフサイズメニューなど)の設定
- ② 注文した料理を残さず食べた人に、ポイント付与やドリンクサービスなどの特典を提供
- ③ 持ち帰り容器の設置など、食べ残した料理を持ち帰ることができるサービス
- ④ 量り売りや小分けで売るなど、少量での販売
- ⑤ 売れ残りや期限切れによる廃棄を防ぐための割引販売
- ⑥ 食べ切りを呼びかけるポスター等、食品ロス削減の啓発物などの掲示
- ⑦ 食料の提供やフードドライブの開催等によるフードバンクや子ども食堂などへの協力
- ⑧ 30・10運動の呼びかけ
- ※30・10運動は、宴会や会食で、最初の30分間と最後の10分間は料理を楽しむこと

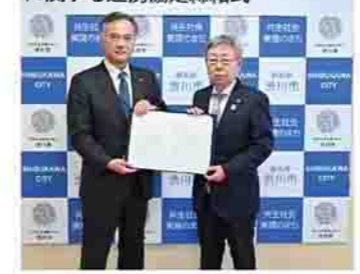
市は、「渋川市もつたないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」に基づいて、食品ロス削減への取り組みを進めています。今回は、取り組みの一部を紹介いたします。食品ロス削減の推進と「食」を大切にすることを定着のため、皆さんのご協力をお願いします。詳しくは、環境森林課(☎2114)へ。

#### 取り組み②食品ロスの削減に向けた取り組みの推進に関する連携協定を締結

市は、食品ロスの削減や食品ロスへの意識を向上させることを目的に、自動販売機による飲料・食品の販売などを専門に行うアシード(株)と連携協定を締結しました。

この協定に基づき、市・市民など・事業者が相互につながりを持ちながら連携する取り組みとして、市有施設に「フードロス対策自動販売機」を設置し、食品ロスの削減や購入者の食品ロスに関する意識の向上を図ります。これにより、地域全体の循環型社会の構築を目指します。

渋川市とアシード株式会社との食品ロスの削減に向けた取組の推進に関する連携協定締結式



**〈フードロス対策自動販売機について〉**  
フードロス対策自動販売機は、賞味期限切れが近くなった飲料や余剰在庫となった飲料を、通常価格より安価で販売します。

また、この自動販売機で販売する通常価格の飲料の売り上げの3%は、市の将来世代への支援事業に活用される仕組みです。

**設置場所** ▷市役所本庁舎 ▷市役所第二庁舎  
▷総合公園体育館 ▷木暮組スポーツパーク赤城

